

(第1回・最終) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和8年2月20日
契約業者名	岩崎工業株式会社
契約業者の住所	群馬県太田市下小林町62番地1
工事の名称	R6国道4号東埼玉道路大川戸地区改良その3工事
工事場所	埼玉県北葛飾郡松伏町大川戸 外 1箇所
工事種別	一般土木工事
工事概要 (変更した内容について記述する)	法面工(大川戸地区) 一式 道路土工(大川戸地区) 一式 排水構造物工(大川戸地区) 一式 放流施設工(大川戸地区) 一式 防護柵工(大川戸地区) 一式 構造物撤去工(大川戸地区) 一式 仮設工(大川戸地区) 一式
工期(自)	令和7年4月1日
工期(至)	令和8年3月31日
契約前の変更金額	¥216,700,000
変更金額	増 ¥29,150,000
変更後の契約金額	¥245,850,000
変更理由	<p>1. 法面工(大川戸工区) 副道の計画変更に伴い、路側防草工を減工する。</p> <p>2. 道路土工、排水構造物工、放流施設工、防護柵工、構造物撤去工、仮設工(草加地区) 草加地区の専用部下部工の施工着手に先立ち、早期に既設調整池を移設する必要が生じた。 本工事には当初から3箇所の調整池が含まれており、本工事に調整池の移設を追加した場合、資材及び人員確保が可能であり、早期に調整池の移設が可能であることから、道路土工、排水構造物工、放流施設工、防護柵工、構造物撤去工、仮設工を追加する。</p> <p>3. 共通仮設費(草加地区) 現地調査の結果、伐木・除根の必要性があるため、準備費を増工する。</p> <p>4. 工期は、上記増工により、35日間延長し令和8年3月31日までとする。</p>